

入札公告

芽室町公告第37号

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和4年7月27日

芽室町長 手島 旭



1 事業概要

- (1) 事業名 中伏古地域集会施設再整備事業
- (2) 実施場所 芽室町中伏古6線17番地12
- (3) 事業内容 地域コミュニティの拠点となる地域集会施設を整備するもの（新築工事）。本事業ではその整備にかかる実施設計アドバイザー業務及び実施設計に基づく建築一式工事並びに解体工事を行う。
- (4) 実施形態 本事業は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札方式の事業である。

2 入札手続等

- (1) 入札の場所 芽室町役場（河西郡芽室町東2条2丁目14番地）
- (2) 入札の日時 令和4年8月30日（火）10：00～
- (3) 入札の無効 中伏古・上伏古地域集会施設再整備事業実施要領に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

3 予定価格

53,320,000円（税抜）

4 備考

上記以外の事項については、中伏古・上伏古地域集会施設再整備事業実施要領により確認すること。